

入札説明書

山梨県立中央病院が発注する受変電設備点検業務委託に係る「一般競争入札」公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和5年9月26日（火）
- 2 入札に付する役務内容
 - (1) 役務の名称及び数量 受変電設備保守点検業務委託 一式
 - (2) 履行場所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
山梨県立中央病院
 - (3) 履行期間 契約日から令和5年12月28日まで
 - (4) 役務の仕様等 別添「受変電設備保守点検業務委託仕様書」のとおり
- 3 入札に参加するために必要な資格等
 - (1) 「令和5年度における各都道府県の委託役務並びに物品調達に関する入札参加資格」のうち“自家用電気工作物点検・保守”に係る入札参加資格を有する者であること。
 - (2) 山梨県内に支店、本店又は営業所があり緊急時の保守体制が整っている者であること。
 - (3) 過去5年間に、200床以上の病院での受変電設備の保守点検業務履行実績があること。
 - (4) 特別の理由が有る場合を除くほか、競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に各都道府県から「物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 4 入札に参加する者に必要な資格等の取得等
 - (1) 入札に参加を希望する者で、3の(1)の資格のない者は、入札参加資格確認申請受付期限内に当該資格を取得すること。
- 5 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、別紙様式1「入札参加資格確認申請書」（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格確認を受けなければならない。

 - (1) 提出期間 令和5年9月28日（木）から令和5年10月6日（金）までの午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く）
 - (2) 申請書等の提出は、持参によるものとする。
 - (3) 提出場所 山梨県立中央病院企画経理課施設管理担当
山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
電話 055-253-7111（代表） 内線2131
 - (4) 入札参加資格確認の結果は、令和5年10月11日（水）までに書面により通知する。
 - (5) その他
 - ①提出期限後の申請書等の差し替え、再提出は認めない。
 - ②提出された申請書等は、当役務の入札参加資格確認及び履行確認検査のために使用し、それ以外の目的では使用しない。

③提出された申請書等は、返却しない。

④返信用封筒を申請書と併せて提出すること。（「速達」扱いとして切手を貼付し、返信先を担当部署・担当者まで記載すること。）

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

(2) 説明を求める場合は、令和5年10月11日（水）正午までに院長宛の書面（様式は自由）を、山梨県立中央病院事務局企画経理課施設管理担当に持参して行わなければならない。なお、郵送又は電話によるものは受け付けない。

(3) 理由の説明は、令和5年10月12日（木）までに書面により回答する。

7 入札説明会実施日及び場所

実施しない。

8 入札及び開札の日時、場所

(1) 実施日 令和5年10月12日（木）午前10時30分

(2) 場所 山梨県立中央病院 2階会議室2
山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

(3) その他 ① 入札執行に当たっては、院長から入札参加資格のあることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。持参がない場合には入札参加は認めないものとする。
また、郵送、電話、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。

9 入札及び開札の立ち会い

入札及び開札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。

なお、代理人が立ち会う場合については、入札者の委任状を持参すること。

10 入札方法等

(1) 入札者又はその代理人は、本入札説明書、仕様書及び別添契約書（案）（以下「説明書等」という。）を熟読の上、入札を行う。なお、入札後、説明書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をする。

(4) 入札の回数は2回を限度とし、落札者がいないときは最低入札価格者と協議する。

11 入札の無効

(1) 次の者の入札書は、無効とする。

① 入札公告に示した入札参加資格のない者の行った入札。

② 入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札。

③ 入札に関して不正の行為があったとき。

④ 入札条件に違反したとき。

(2) 入札書が無効となった者は、当該入札に再度参加することはできない。

12 落札者の決定方法

(1) 入札公告に示した役務を履行できると山梨県立中央病院長が認めた入札者であって、地方独立行

政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第8条第1項の規程により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が、2人以上あるときは、直ちに当該入札者に対しくじを引かせ、落札予定者を決定するものとする。

(3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席していない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札予定者の決定をするものとする。

1.3 入札保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第7条第2項の規定により免除する。

1.4 契約保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第25条の規定により、契約金額の100分の10以上とする。ただし、入札結果において、落札業者が同規定第26条の規定に該当すると認められる場合、これを免除する。

1.5 入札者に求められる義務

(1) この入札に参加を希望する者は、申請書等提出した書類について、説明を求められたときは遅滞なくこれに応じなければならない。

1.6 契約書の作成等

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 契約条項は、別紙契約書（案）のとおりとする。

1.7 その他

(1) 入札者若しくはその代理人または契約の相手方が本件入札に関して要した費用については、すべて当該入札者若しくはその代理人または契約の相手方が負担するものとする。

(2) その他不明な点は、次に照会すること。

山梨県立中央病院企画経理課施設管理担当

山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

電話 055-253-7111（代表） 内線2131

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立中央病院長 殿

住 所

代表者氏名

印

次の一般競争入札に参加する資格について、確認されたく関係資料を添えて申請します。

なお、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと並びにこの申請書及び添付書類の内容は事実と相違ないことを誓約します。

- 1 公告日 令和 5 年 9 月 26 日 (火)
- 2 役務の名称 受変電設備保守点検業務委託
- 3 履行期間 契約日から令和 5 年 12 月 28 日
- 4 履行場所 山梨県甲府市富士見一丁目 1 番 1 号
山梨県立中央病院

5 添付資料

- ① 入札説明書 3 (1) に定められた資格を有することを証した書類の写し※ 1
- ② 役務の履行等申立書 (様式 2)
- ③ 返信用封筒

令和 年 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立中央病院長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

役 務 の 履 行 等 申 立 書

申請者は、次の一般競争入札に係る役務について、提示された仕様のとおり確実に履行できることを申し立てます。

また、緊急の措置を要する場合には、発注者からの連絡を受けてから、30分以内に履行に着手できることを併せて申し立てます。

- 1 公告日 令和5年9月26日(火)
- 2 役務の名称 受変電設備保守点検業務委託
- 3 履行期間 契約日から令和5年12月28日
- 4 履行場所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
山梨県立中央病院

添付資料

- 1 会社案内(設立年月日、資本金、従業員数、経歴(沿革)、業務内容等)
- 2 入札説明書3(3)に記載されている実績が証明できる契約書の写し
- 3 役務履行確認書(別紙1)
- 4 本件役務の作業従事予定者名簿(氏名、住所、年齢、性別、経験年数等)

別紙1

役務履行確認書

受変電設備保守点検業務に係る入札について、次のとおり応札します。

なお、契約後の履行にあたっては、提出した資料の内容に基づき、誠実に対応することを確約します。

会社代表者氏名

印

この件に関する責任者氏名

連絡先 TEL :

FAX :

1 緊急の措置を要する場合の体制について

緊急時連絡体制表については別紙のとおり（様式は任意とする。）

※社内での連絡・応援体制の他、現場での連絡体制が確認できるものであること。

※入札参加資格確認申請時に上記について確認する場合があるので、関係書類を持参すること。

役務履行体制等に関する具体的審査について

役務履行確認書について

○本社または県外の事業所で入札参加資格の登録をしている場合であって、実際に委託業務を履行するのが県内の支店又は営業所である場合は、委託業務の履行に実際に関与する県内支店、営業所において、当該基準を満たしているかどうかを具体的に判断する。

○役務履行体制について

県内支店、営業所が委託業務を履行する場合は、支店・営業所名を明らかにするとともに、支店、営業所の従業員名簿を提出させる。

役務履行体制表については、実際の委託業務履行を想定し、作成すること。

院内における作業員間の連絡・指示体制、院外における社内の連絡・指示体制、応援体制が確認できるように作成すること。